

まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査及び意見募集の実施について

町田市教育委員会は、2020年5月11日に「まちだの新たな学校づくり審議会（第2期町田市立学校適正規模・適正配置等審議会）（以下「審議会」）を設置し、適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくりを計画的に進めるために策定する「（仮称）町田市新たな学校づくり推進計画」について諮詢しました。

審議会では、「学校統廃合を含めた新たな通学区域のあり方」と「学校統廃合を行う場合等において新校舎を建設する際の新たな学校づくりのあり方」について審議を開始しました。

この2つの審議について、保護者、市民、教員の意識や地域の実情を把握しながらより丁寧な審議をするために、審議会が編成した「町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）」をお示ししたうえで、アンケート調査及び意見募集を実施いたします。

1 アンケート調査及び意見募集事項

事項	主な質問内容
町田市立学校の 新たな通学区域案 (アンケート調査案)	①学校統廃合を含めた通学区域の見直しを子ども達の通学環境（通学時間・通学距離、登下校時の安全など）の視点からみた必要な配慮。 ②お住まいの町区域（例：○○1丁目）が通学区域統合の検討対象校となる場合における望ましい学校の位置。
町田市立学校の 新たな学校づくりのあり方	教育環境を充実させるとともに地域の核となる学校づくりを進めるために、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを契機とした新たな学校づくりに期待すること。

※アンケート調査票については別紙1「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査」をご覧ください。

2 町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）

2040年度までに通学区域統合の検討対象校としている学校について、別紙2「町田市立学校の新たな通学区域案（2040年度）一覧表」でお示ししています。

※審議会において別紙1の新たな通学区域案を編成した考え方は、別紙3「町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）編成の考え方について」をご覧ください。

※通学区域の見直しの検討対象とする箇所も含めたアンケート調査案については、別紙4「町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）」をご覧ください。

3 アンケート調査及び意見募集の対象者等

区分	対象者	対象者数	調査内容
アンケート調査	町田市立学校に在籍している児童・生徒の保護者 ※小学校2年生、中学校2年生を対象	約6,800人	①新たな通学区域案 ②新たな学校づくりのあり方
	町田市立学校に勤務する教職員 ※校長、副校長、主幹教諭を対象	約250人	新たな学校づくりのあり方
意見募集	①小学校2年生、中学校2年生以外の児童・生徒の保護者 ②未就学児の保護者 ③町内会・自治会 ④上記以外の市民	【最大案内配布数】 ①約25,000人 ②市内教育・保育施設入所児童数 ③町内会・自治会数	①新たな通学区域案 ②新たな学校づくりのあり方

4 アンケート調査及び意見募集の期間

2020年6月17日（水）～2020年7月10日（金）

5 アンケート調査及び意見募集の方法

アンケート調査及び意見募集についてはWebフォームで回答またはご意見をお寄せいただきます。

※Webフォームにアクセスできない場合は、書面で回答またはご意見をお寄せいただくこともできます。

保護者のみなさまのご意見をお聞かせください

まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査（南地区） ～未来の町田っ子に新たな夢をつなぐために～

町田市教育委員会は、2020年5月に「まちだの新たな学校づくり審議会」を設置して、学校統廃合を含めた新たな通学区域と、学校統廃合を行う場合において新校舎を建設する際の新たな学校づくりのあり方を考えてつくる「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」(以下「推進計画」)を策定するための議論を開始しました(2ページ参照)。

審議会で議論する新たな通学区域は、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化などの環境変化(3ページ参照)に対応しながら、「未来の町田っ子」により良い教育環境をつくるために、学校統廃合を含めた通学区域の見直しという「将来の現実」を見据えた議論をしていきます。

その学校統廃合を含めた通学区域の見直しの議論について、地域の実情を把握しながらより丁寧に行うために、新たな通学区域（アンケート調査案）をお示ししたうえで、アンケート調査を実施することにいたしました。

その一方で、新たな学校づくりのあり方は、学校統廃合時に建設する「未来のまちだの新たな学校」をどのような学校にしていくのかという「将来の夢」を語る議論をしていきます。

その夢は、新たな学校で学ぶ「未来の町田っ子」とその保護者の夢であることはもちろんのこと、町田市立学校を核として地域で生きる市民の皆様や、卒業した町田っ子とその保護者にとっても新たな夢となるものであり、その夢はさらに次の世代へとつながっていくものになるはずです。

その「将来の夢」を語る議論についても、保護者の皆様が「未来のまちだの新たな学校づくりにどのようなことを期待するのか」把握しながらより丁寧な議論を行うために、アンケート調査を実施することにいたしました。

本アンケート調査の対象として、学校生活を1年経験している小学校2年生、中学校2年生の児童・生徒すべての保護者の方に回答をお願いしております。

調査はすべて統計的に処理するため、回答者が特定されることはありません。他の目的にも一切使用いたしませんので、お考えのままをご回答ください。お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の主旨をご理解いただき、ぜひ調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

2020年6月
まちだの新たな学校づくり審議会

■回答いただくうえでの注意点

- ① 本調査は、Webフォーム(Googleフォーム)から回答いただく調査になります。
Webフォームへアクセスする方法は、別紙「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査 Web フォームからの回答方法」をご確認ください。
- ② 回答は、本調査票を持ち帰ったお子さまの保護者の方が回答してください。
- ③ Webフォームへの回答は、7月10日(金)17時までに回答をお願いします。
- ④ アンケートに関するお問い合わせは、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

町田市教育委員会 学校教育部教育総務課総務係
電話：042-724-2172

町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案：南地区）は、4~7ページ、
Webフォームから回答いただく質問事項は8~10ページに掲載しています。

みんなで考えよう！
新しいまちだの学校！

「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」ってなんだろう？

まちだの新たな学校づくり審議会（町田市立学校適正規模・適正配置等審議会）では、2019年度に「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」と呼んでいる学校統廃合を含めた通学区域を見直すためのルールについて、議論を重ねてきました。

その議論では、「学校統廃合の議論について、学校統廃合を目的とするのではなく、未来の町田っ子により良い教育環境をつくるために新たに教育環境をデザインし直す、学校と地域の連携体制を強化する絶好の機会と考えよう」と前向きな議論を交わしてきました。

特に新たな教育環境のデザインについては、様々な教育活動や児童・生徒数の増減に対応するための教室数の確保や体育館や校庭の広さの確保といったハード面だけではなく、教員の負担軽減のための支援人材の配置といったソフト面も含めたゆとりある教育環境づくりにまで議論が及びました。

今回の審議会では、教育委員会から2019年度の議論の経過を受けて、学校統廃合を含めた通学区域の見直しの議論のみならず、学校統廃合時に建設する未来の町田市立学校における

「学校教育の場としてのあり方（未来の学校教育の変化に対応できる学校施設のあり方）」

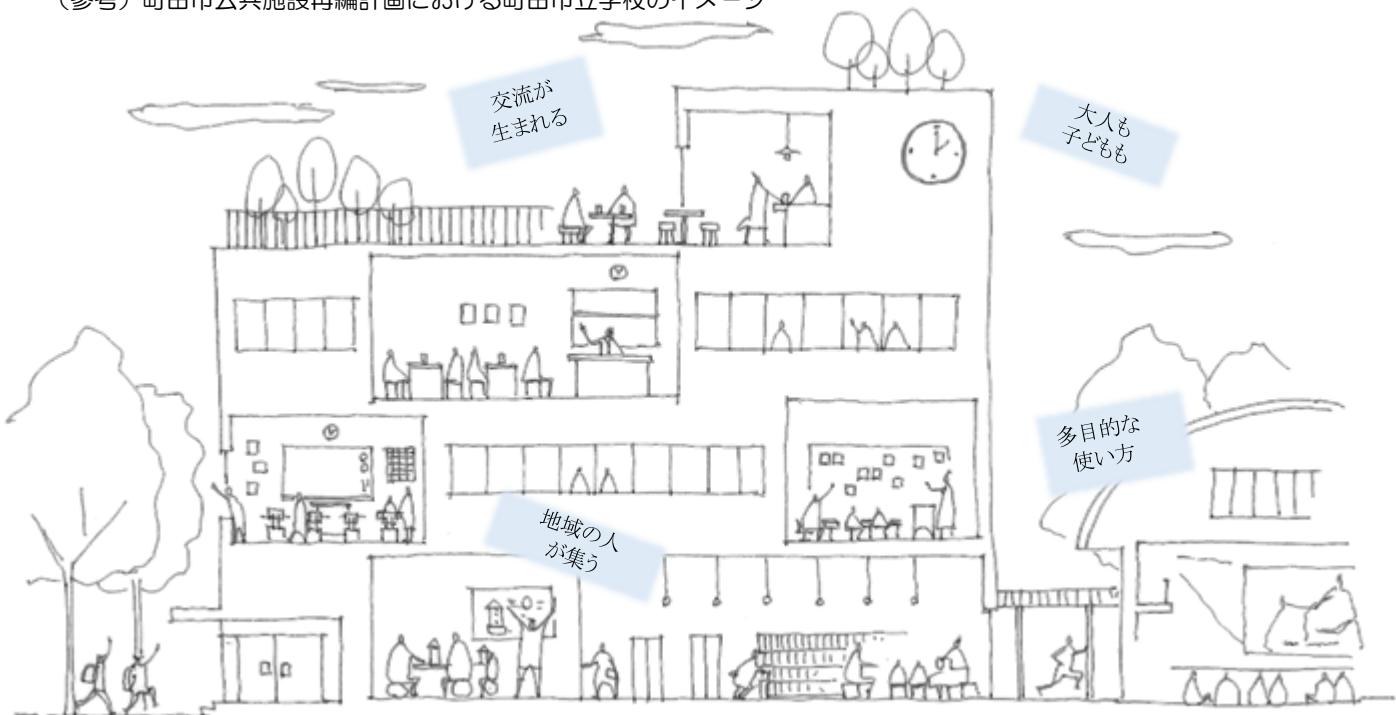
「市民生活の拠点（例：防災、地域活動、スポーツや生涯学習の拠点）としてのあり方」

「放課後活動の拠点（例：学童保育、放課後子ども教室、部活動など）としてのあり方」

を見据えた新たな学校づくりのあり方を検討し、学校統廃合を契機とした新たな学校づくりを計画的に推進するために策定する「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」について議論を開始しています。

「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」の議論は、未来の町田っ子とその保護者はもちろんのこと、市民の皆様にとっても大切な議論です。まちだの新たな学校づくりに期待することについて、ぜひご意見をお寄せください。

(参考) 町田市公共施設再編計画における町田市立学校のイメージ

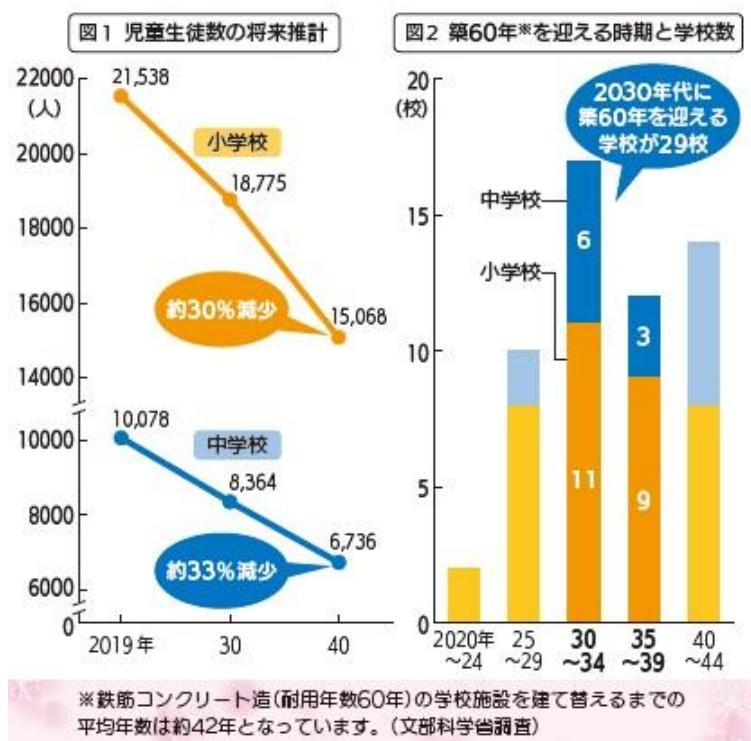


児童・生徒数の減少と学校施設の老朽化について

(1) 児童・生徒数の減少

町田市は、高度経済成長期に大規模団地が建設されたことなどによって転入者が大幅に増加し、1960年代後半から児童・生徒数が大幅に増加しました。

その後、大規模団地の子ども達が小・中学校を卒業したことで1980年代から1990年代にかけて児童・生徒数が大幅に減少したことから、2001～2003年度に44校あった小学校を39校に統廃合し、2010年度には中学校1校を閉校しています。



その一方、大規模開発によって特定の地域の人口が大幅に増加したことでも2000年代に児童・生徒数が再び増加に転じたことから、小学校を2005～2010年度の間に3校、中学校を2012年度に1校開校しました。

しかし、出生数の減少(少子化)の影響によって小学生は2010年度、中学生は2016年度をピークに減少に転じ、2020年度の児童・生徒数は、小学生が約2.1万人、中学生が約1万人まで減少しています。

今後の児童・生徒数推計では、2040年度には小学生が2019年度と比べて約30%減少(約1.5万人)、中学生が約33%減少(約7千人)することが見込まれています。

(2) 学校施設の老朽化

町田市では、高度経済成長期における児童・生徒数の大幅な増加に対応するために1970年代にまとまって建築した小・中学校施設の老朽化が大きな課題となっています。

文部科学省が2013年3月にまとめた「学校施設の老朽化対策について」によると、全国の公立小・中学校のうち、鉄筋コンクリート造(耐用年数60年)の学校施設を建て替えるまでの平均年数は約42年となっています。

しかし、町田市立小・中学校は、2020年4月時点で築42年を超える校舎のある小・中学校が62校のうち38校あり、2024～2044年度の21年間に、築60年が到来する校舎のある小・中学校が55校あります。特に2030年代は10年間で29校が築60年を迎えます。

2024～2044年度の21年間に、築60年を迎える55校について、現在建て替えを進めている鶴川第一小学校(約43.4億円)、町田第一中学校(約55.2億円)と仮に同じ費用で建て替えた場合、2024～2044年度の21年間で約2,588億円が必要になります。

町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案：南地区）

今回お示しする「町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）」は、未来の町田っ子により良い教育環境をつくるために今から20年先（2040年度）を見据えて検討を行う、学校統廃合を含めた町田市立小・中学校の通学区域について、保護者の皆様からご意見をお聞きしながら審議会での検討に着手するためにお示しするアンケート調査案になります。

特に学校統廃合は、新校舎を早期に建設して、より良い教育環境をできるだけ早く実現しようとした場合でも、学校統廃合の準備（学校名、統合新校建設基本計画などの検討）に1～2年程度、学校統廃合後、新校舎を建設して授業を開始するまで4～5年程度の時間を必要とします。そのため、回答者のお子さまが町田市立学校を卒業している場合もあるかもしれません。

しかし、未来の町田っ子により良い教育環境をつくるためには、町田市立学校にお子さまを通学させている保護者の経験を踏まえたご意見が必要であることから、下記の「アンケート調査案の読み方」を確認いただいたうえで、アンケートに回答をお願いします。

【要確認】町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）の読み方

手順①：5ページ「通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）一覧表」の確認

一覧表の「通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）」欄に、「お子さまが通学している学校」と「お住まいの地域（町区域）」が掲載されているか確認します。

■掲載されている場合→通学区域に変更あり →一覧表で変更後の通学区域を確認します。

※7ページの「町田市立学校の通学区域（2020年度）」で変更箇所を通学区域図で確認することができます。

■掲載されていない場合→通学区域に変更なし →手順②へ

手順②：4ページ「町田市立学校の新たな通学区域（2040年度）一覧表」の確認

手順①で確認した（変更後の）通学区域をもとに下記の一覧表で、お子さまが通学する学校が通学区域統合の検討対象となっているか確認します。

■検討対象となっている場合→アンケート調査の問6に回答

※6ページの「町田市立学校の通学区域案（2040年度）」で通学区域図を確認することができます。

町田市立学校の新たな通学区域案（2040年度）一覧表（南地区）

「通学区域」欄に複数の学校名が掲載されている場合は、通学区域統合の検討対象としている通学区域になります。

2040年度の 通学区域（中学校区）		2040年度の 通学区域（小学校区）	通学区域となる 町区域
1 南中学校	1 南第一小学校	金森4～5丁目、南町田1～5丁目	
	2 南第三小学校 + 南第四小学校	金森1～3、6～7丁目、金森東1～4丁目	
2 つくし野中学校	3 つくし野小学校 + 南つくし野小学校	小川6～7丁目、つくし野1～4丁目 ¹ 南つくし野1～4丁目	
	4 鶴間小学校	鶴間1～8丁目	
3 成瀬台中学校	5 成瀬台小学校 + 成瀬中央小学校	成瀬台1～4丁目、成瀬1～4丁目 ² 西成瀬1～3丁目、東玉川学園1～2丁目	
4 南成瀬中学校	6 南第二小学校 + 南成瀬小学校	成瀬5～8丁目	
	7 小川小学校	南成瀬1～8丁目 ³ 小川1～5丁目、成瀬が丘1～3丁目	

(注) 地区の区分は、原則として各校の母体校が所在する地区で区分しています。ただし学校統廃合の検討対象校が地区をまたがる場合、母体校が所在する地区とは異なる地区に掲載している場合があります。

通学区域変更の 検討対象となる町区域	2040年度の 通学区域（中学校区）	2040年度の 通学区域（小学校区）
高ヶ坂7丁目	1 町田第二中学校	1 町田第六小学校 + 高ヶ坂小学校 + 南大谷小学校
原町田1～2丁目		2 町田第二小学校

通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）一覧表（南地区）

「通学区域変更後の通学区域」欄に複数の学校名が掲載されている場合は、学校統廃合を実施した場合にあわせて通学区域の変更を検討する町区域になります。

(1) 小学校

区分	No.	通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）		通学区域変更後の通学区域（小学校区）
		小学校名	町区域	
地区内での変更	①	南第一小学校	金森3・6丁目	南第四小学校
	②	南第四小学校	小川2丁目	小川小学校
			金森2・7丁目	南第三小学校
			金森東1丁目	
			成瀬が丘2・3丁目	小川小学校
	③	つくし野小学校	南成瀬8丁目	南第二小学校
	④	小川小学校	金森東4丁目	南第四小学校
	⑤	鶴間小学校	南町田3~5丁目	南第一小学校
	⑥	成瀬中央小学校	成瀬7丁目	南第二小学校
			西成瀬3丁目	成瀬台小学校
他地区への変更	⑦	南つくし野小学校	南つくし野3~4丁目	つくし野小学校
			南町田5丁目	南第一小学校
他地区からの変更	⑧	南第三小学校	高ヶ坂7丁目	町田第六小学校+高ヶ坂小学校
			原町田1~2丁目	町田第二小学校
他地区からの変更	⑨	高ヶ坂小学校	成瀬8丁目	南成瀬小学校
			西成瀬1丁目	成瀬中央小学校
	⑩	南大谷小学校	西成瀬1~2丁目	成瀬中央小学校
			西成瀬3丁目	成瀬台小学校
			東玉川学園1丁目	

(2) 中学校

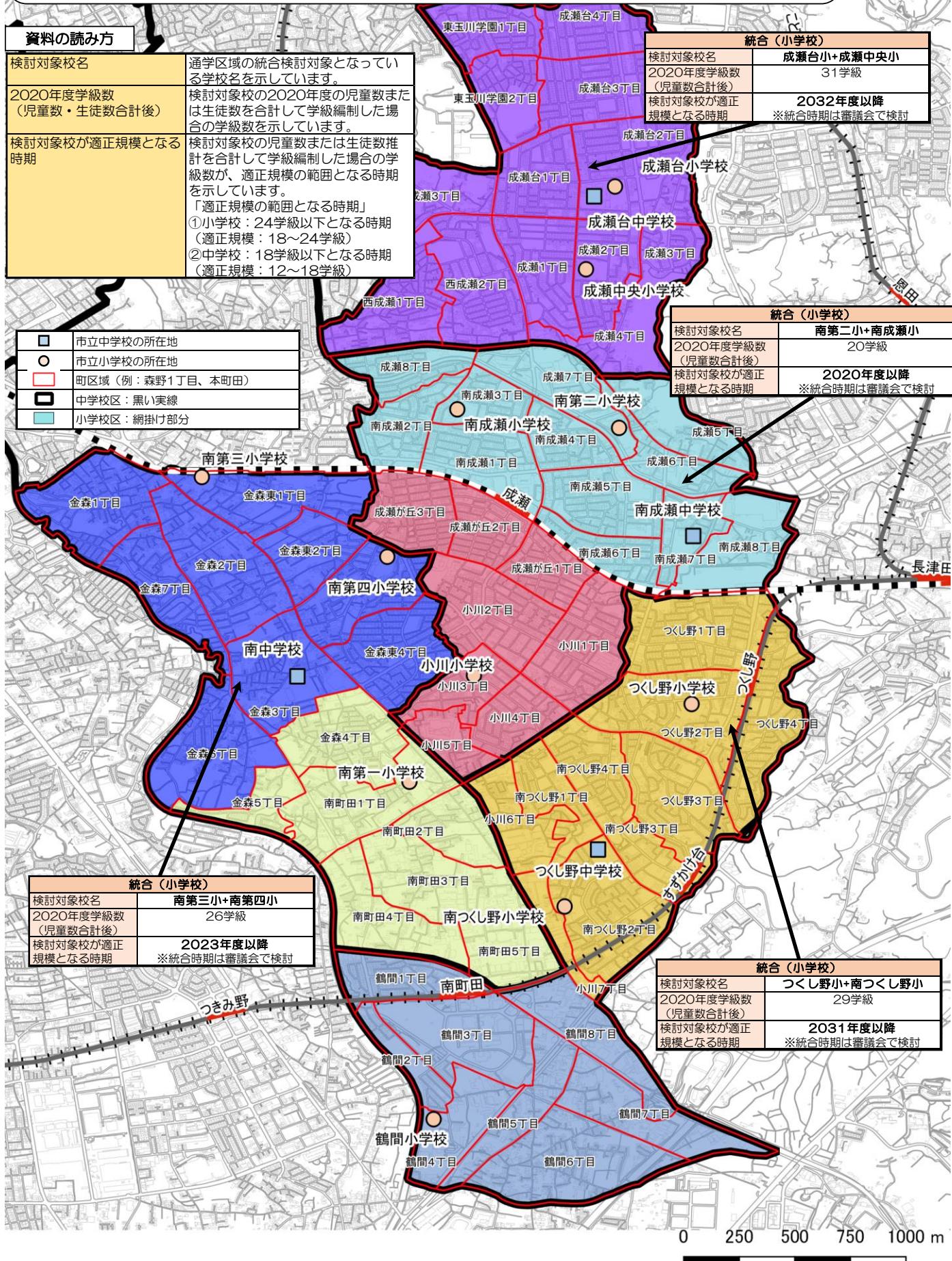
区分	No.	通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）		通学区域変更後の通学区域（中学校区）
		中学校名	町区域	
地区内での変更	⑪	南中学校	小川2丁目	南成瀬中学校
			成瀬が丘3丁目	
	⑫	つくし野中学校	小川1~5丁目	南成瀬中学校
			金森東4丁目	
			南町田3~5丁目	
	⑬	成瀬台中学校	成瀬5~7丁目	南成瀬中学校
	⑭	南成瀬中学校	つくし野1~2丁目	つくし野中学校
	⑮	南中学校	高ヶ坂7丁目	町田第二中学校
			原町田1~2丁目	
他地区からの変更	⑯	町田第二中学校	成瀬8丁目	南成瀬中学校
			西成瀬1丁目	
	⑰	南大谷中学校	西成瀬1~3丁目	成瀬台中学校
			東玉川学園1丁目	

町田市立学校の通学区域案（2040年度：南地区）

※「検討対象校名」欄に掲載されている学校の組み合わせは、アンケート調査案における通学区域の統合検討案です。

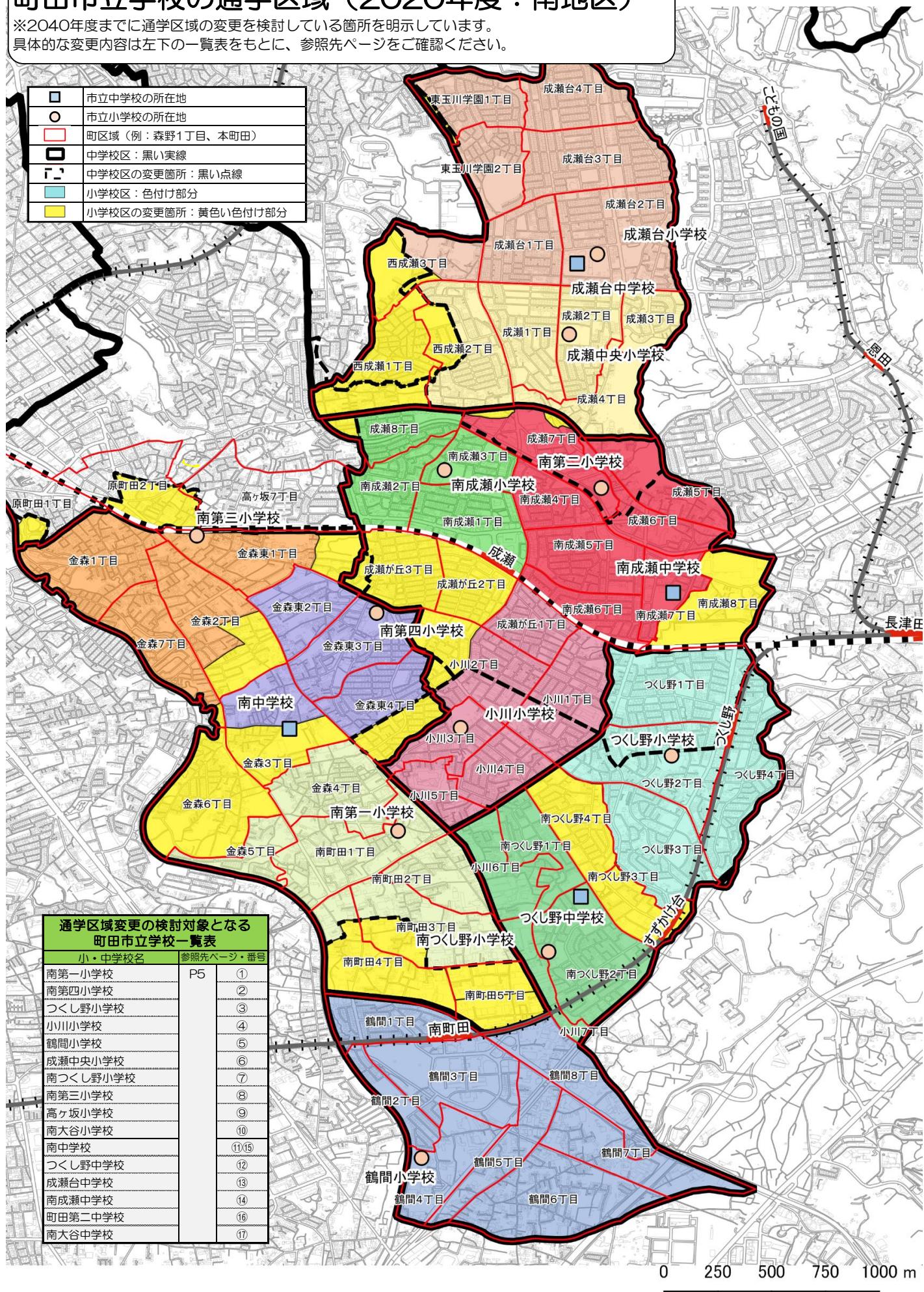
※町田市立学校の新たな通学区域案（アンケート調査案）の編成のルールは11ページをご参照ください。

※町田市立学校の適正規模実現に向けた現状・課題及び学校沿革は12~13ページをご参照ください。



町田市立学校の通学区域（2020年度：南地区）

※2040年度までに通学区域の変更を検討している箇所を明示しています。
具体的な変更内容は左下の一覧表をもとに、[参照先ページ](#)をご確認ください。



本調査は、Web フォーム（Google フォーム）から回答いただく調査になります。
Web フォームへアクセスする方法は、この調査票に添付している「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査 Web フォームからの回答方法」をご確認ください。

あなた（ご回答者）とお子さまについて

問 1：あなたがお住まいの住所の郵便番号をWeb フォームに入力してください。（数字を記入）
※郵便番号がわからない方は、お住まいの住所（町名）をご記入ください

問 2：本調査票を持ち帰ったお子さまの学年をWeb フォームで選択してください。

- (1) 小学校 2 年生 (2) 中学校 2 年生

問 3：本調査票を持ち帰ったお子さまが通学している学校名をWeb フォームで選択してください。

地区区分	小学校名	中学校名
堺地区	相原小学校 大戸小学校 小山小学校 小山中央小学校 小山ヶ丘小学校	堺中学校 武蔵岡中学校 小山中学校
忠生地区	忠生小学校 山崎小学校 図師小学校 小山田小学校 小山田南小学校 忠生第三小学校 木曾境川小学校	忠生中学校 小山田中学校 木曾中学校
鶴川地区	鶴川第一小学校 鶴川第二小学校 鶴川第三小学校 鶴川第四小学校 大藏小学校 金井小学校 三輪小学校 藤の台小学校*	鶴川中学校 鶴川第二中学校 真光寺中学校 薬師中学校 金井中学校
町田地区	町田第一小学校 町田第二小学校 町田第三小学校 町田第四小学校 町田第五小学校 町田第六小学校 南大谷小学校 本町田小学校 本町田東小学校 七国山小学校* 高ヶ坂小学校*	町田第一中学校 町田第二中学校 町田第三中学校 南大谷中学校 山崎中学校*
南地区	南第一小学校 南第二小学校 南第三小学校 南第四小学校 成瀬台小学校 成瀬中央小学校 南成瀬小学校 小川小学校 つくし野小学校 南つくし野小学校 鶴間小学校	南中学校 成瀬台中学校 南成瀬中学校 つくし野中学校

(注) 地区の区分は、原則として各校の母体校が所在する地区で区分しています。ただし学校統廃合の検討対象校が地区をまたがる場合、母体校が所在する地区とは異なる地区に掲載している場合があります（異なる地区に掲載している学校には※を付しています）。

問 4：本調査票を持ち帰ったお子さまの就学指定校*について、あてはまるものをWeb フォームで選択してください。

- (1) 就学指定校に通学している (2) 就学指定校以外に通学している
(3) わからない

*お住まいの住所（通学区域）にもとづいて通学する町田市立小・中学校のこと

町田市立学校の新たな通学区域の実現に向けた配慮について

問5 : 4ページから7ページで示している新たな通学区域（アンケート調査案）をご覧いただい
て、子ども達の通学環境（通学時間・通学距離、登下校時の安全など）の視点から、ど
のような配慮が必要だと考えますか。

【自由記述で回答】（「配慮する必要はない」「わからない」方は、選択肢からひとつ選択）

4ページで示している「町田市立学校の新たな通学区域（2040年度）一覧表」において、あなた
のお子さまが通学する学校が、通学区域統合の検討対象校となっている保護者の方にお聞きします。

問6-1 : あなたのお子さまが通学する学校が通学区域統合の検討対象校となる場合、どこに学校
を設置することが望ましいと考えますか。
未来の町田っ子や市民に、ゆとりのある学校施設環境（教室数や体育館・運動場の広さ
の確保）を整備できるか、といった視点から回答ください。

【択一選択で回答】（「検討対象校名」「その他の位置」「どこの位置でも構わない」「わからない」の
中からひとつ選択）

問6-2 : 問6-1で「その他の位置」を選択した方にお聞きします。

あなたが学校を設置する位置として望ましいと考える場所を教えてください。

【自由記述で回答】

問6-3 :【重要】 あなたが問6-1または6-2において回答した学校の位置が望ましいと考えた
理由を教えてください。

【自由記述で回答】

【重要】 問6は、問5で質問した子ども達の通学環境以外に、新たな学校づくりに適した候補地とその理由
を把握するための質問です。学校の位置は問6-1の回答の集計結果で決めるものではなく、問6-3で回答
いただいた理由をもとに審議会で議論してまいります。

問6-4 : あなたのお子さまが通学している学校の通学区域が統合された場合（学校統廃合された
場合）に、子ども達の教育環境や通学環境の視点から、どのような配慮が必要だと考
えますか。

【自由記述で回答】（「配慮する必要はない」「わからない」方は、選択肢からひとつ選択）

【参考】町田市立学校の適正配置の基本的な考え方（抜粋）

2020年3月に教育委員会が定めた学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進めるうえで基本となる考え方です。

(1) 通学時間及び通学距離について

- ①通学時間の許容範囲…おおむね30分程度を目安
 - ②通学距離の許容範囲…徒歩でおおむね2km程度を目安
- ※①及び②いずれも町田市立小・中学校共通

ただし、住所に基づく就学指定校に対して、徒歩での通学距離が2kmを超えて通学する児童・生徒に
ついては、通学時間がおおむね30分程度を目安として通学することができるよう、例えば、公共交通機
関のさらなる活用やスクールバスの導入などの様々な負担軽減策について、地域それぞれの実情や
ニーズを踏まえて検討及び実施するものとします。

(2) 安全な通学環境について

学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進めるうえで通学の安全対策は最も重要であることから、安全な通学路を設定するだけではなく、通学路の安全点検による安全対策、地域との連携による見守り活動の実施、子ども達への安全教育などを総合的に実施し、「安全な通学環境」の実現を目指すものとします。

また、安全な通学環境を実現するために必要な取り組みについては地域も参画するなど、地域の実情も踏まえながらその連携体制をさらに強化するものとします。

(5) 通学区域内における学校の位置について

町田の未来の子ども達にソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくる視点から、学校統廃合を行う場合に学校の位置を決定するにあたっては、「児童・生徒の通学のしやすさ」「ゆとりある学校施設環境の整備」「学校施設の老朽化の状況」などを踏まえて決定するものとします。

町田市立学校における新たな学校づくりについて

審議会では、新校舎を建設して学校統廃合を行う場合や他の公共施設との複合化をする際の学校づくりのあり方（新たな学校づくり）について、「学校教育の場」「放課後活動の拠点」「市民活動の拠点」といった視点から議論を進めていきます。その議論について、保護者の皆様のご意見をお聞きしながら議論を進めるために、下記の質問に回答をお願いします。

問 7-1：あなたのお子さまが通学している学校の施設環境（例：校舎、教室、体育館、その他のスペースなど）について、どのような課題があると考えますか。

【自由記述で回答】（「課題だと思うことはない」「わからない」方は選択肢からひとつ選択）

問 7-2：問 7-1において回答いただいた課題を解決するために、新たな学校づくり（学校施設整備）にどのようなことを期待しますか。

【自由記述で回答】

問 8：未来の町田市立学校は、子ども達の個性はもとより、社会から期待される資質・能力の変化や、ICT 技術の進歩による学習内容や方法の変化に対応していく必要があります。

また、防災拠点としての役割はもとより、学童保育クラブや放課後子ども教室「まちとも」のように子ども達の放課後の居場所や、地域活動やスポーツ活動にも活用されており、今後はさらに地域の核となる学校づくりが期待されています。

このような将来の環境変化に対応するために、あなたは学校統廃合を含めた通学区域の見直しを契機とした新たな学校づくりの取り組みにどのようなことを期待しますか。

【自由記述で回答】

その他のご意見

問 9：その他、審議会で検討を進めている、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを契機とした新たな学校づくりの取り組みについて、ご意見やご提案がありましたらお教えください。

【自由記述で回答】

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。

(参考) 町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）編成の考え方

町田市立学校の新たな通学区域は、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」）に基づいて編成します。

しかし、学校統廃合を行った場合、統廃合後の学校の位置は、子ども達の通学環境（通学時間、登下校時の安全など）にとって重要な要素であることから、地域の実情を把握するために本アンケート調査でご意見をお聞きしたうえで、2020年10月以降の審議会において検討することにしました。

皆様にご意見をお聞きするためのアンケート調査案を編成した考え方は下記のとおりです。

1 適正規模の実現

町田の未来の子ども達にソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくるためには、長期的な視点から検討が必要であることから、2040年度までの児童・生徒数及び学級数の推計をもとに、基本的な考え方で定めた下記の「適正規模となる学級数」を上回るまたは下回る学校について、その範囲に近づくように通学区域を編成しました。

- | |
|--|
| ①小学校・・・1学年あたり3学級から4学級（1校あたり18学級から24学級） |
| ②中学校・・・1学年あたり4学級から6学級（1校あたり12学級から18学級） |

2 適正規模実現の方法

適正規模となる学級数の実現を目指した望ましい通学区域を編成するにあたっては、「通学区域の変更」または「学校統廃合（通学区域の分割統合含む）」で対応するものとし、2040年度までに通学区域を見直す必要がある区域を示しました。

3 町区域による通学区域の区分（地域社会との関係）

通学区域の区分は、地域コミュニティにおける様々な活動との関係にも配慮するために、基本的な考え方に基づいて、原則として町区域（例：森野1丁目）で区分して編成しました。

また、これまで一部の通学区域において、町区域を分断する道路で区分していた通学区域についても、町区域で区分するものとしました。

ただし、町区域で区分して通学区域を変更した場合に教室数が不足する場合や、適正規模の実現が困難となる（変更した学校の学級数が多くなりすぎる、少くなりすぎる）場合には、町区域で区分しない場合があります。

4 小・中学校区の整合

子ども達の人間関係や教育活動における小・中学校の連携を強化するために、基本的な考え方に基づいて、原則として、一つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することがなくなるように通学区域を編成しました。

ただし、小・中学校区を整合させて通学区域を変更した場合に教室数が不足する場合や、適正規模の実現が困難となる場合には、小・中学校区を整合させない場合があります。

5 通学区域内における学校の位置

学校の位置は、子ども達の通学環境にとって重要な要素であることから、アンケート調査において学校の位置や、通学時間・通学距離が長くなる場合における配慮事項に関するご意見をお聞きしたうえで、基本的な考え方に基づいて審議会において決定します。

児童・生徒数及び学級数の現状と課題（南地区）

(1) 児童・生徒数及び学級数等の状況

① 小学校

小学校区	児童数※1			学級数※1			建築情報※2	
	2020 年度	2030 年度	2040 年度	2020 年度	2030 年度	2040 年度	建築 年度	経過 年数
1 南第一小学校	642	704	576	20	21	18	1965	55
2 南第二小学校	326	288	248	12	12	12	1978	42
3 南第三小学校	374	352	330	13	12	12	1970	50
4 南第四小学校	498	458	426	17	16	12	1966	54
5 つくし野小学校	371	301	232	12	11	9	1970	50
6 小川小学校	444	405	318	14	12	12	1974	46
7 成瀬台小学校	637	618	473	18	19	16	1974	46
8 鶴間小学校	612	629	668	18	18	20	1976	44
9 成瀬中央小学校	342	348	246	12	11	11	1979	41
10 南成瀬小学校	356	263	235	12	11	8	1980	40
11 南つくし野小学校	709	860	728	22	26	23	1980	40

② 中学校

学校名	生徒数※1			学級数※1			建築情報※2	
	2020 年度	2030 年度	2040 年度	2020 年度	2030 年度	2040 年度	建築 年度	経過 年数
1 南中学校	666	631	514	19	19	15	1968	52
2 つくし野中学校	729	857	671	21	23	19	1975	45
3 成瀬台中学校	408	445	312	12	12	9	1979	41
4 南成瀬中学校	510	330	313	14	10	10	1981	39

※1:2020年度…2020年4月7日の児童数及び学級数

2030年度・2040年度…2019年度に行った児童数及び学級数推計結果

※2:最も古い校舎を基準とした建築年度と建築年度から2020年度までの経過年数

(2) 適正規模の実現に向けた主な検討課題

①小規模校化への対応

ア 南成瀬（南成瀬小学校、南第二小学校、南成瀬中学校）

イ 成瀬（成瀬中央小学校、成瀬台小学校、成瀬台中学校）

ウ 金森・小川（南第三小学校、南第四小学校、小川小学校）

②大規模校化または教室数不足への対応

ア 鶴間・南町田（鶴間小学校、南第一小学校、つくし野中学校、南中学校）

③地区内における児童・生徒数の偏在

ア つくし野・南つくし野（つくし野小学校、南つくし野小学校）

(3) 地区の学校沿革（1945 年度以降）

1947 年度	南小学校、南第二小学校、南中学校開校
1954 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・南小学校が南第一小学校に校名変更 ・南第一小学校金森分校 開校
1958 年度	南第三小学校開校（南第一小学校金森分校が独立）
1967 年度	南第三小学校金森分校 開校
1968 年度	南第四小学校開校（南第三小学校金森分校が独立）
1971 年度	南第一小学校つくし野分校 開校
1972 年度	つくし野小学校開校（南第一小学校つくし野分校が独立）
1975 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小川小学校開校（南第一小学校区、南第四小学校区、つくし野小学校区を分割） ・成瀬台小学校開校（南第二小学校区、町田第五小学校区を分割） ・つくし野中学校開校（南中学校区を分割）
1977 年度	鶴間小学校開校（南第一小学校区を分割）
1978 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高ヶ坂小学校開校（南第二小学校区を分割） ・南第二小学校を現在地へ移転
1979 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・成瀬中央小学校開校（成瀬台小学校区、南第二小学校区を分割） ・成瀬台中学校開校（南大谷中学校区を分割）
1980 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・南成瀬小学校開校（南第二小学校区を分割） ・南つくし野小学校開校 (南第一小学校区、つくし野小学校区、小川小学校区、鶴間小学校区を分割)
1982 年度	南成瀬中学校開校（南中学校区、つくし野中学校区、成瀬台中学校区を分割）

町田市立学校新たな通学区域（アンケート調査案）

「町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）」は、未来の町田っ子により良い教育環境をつくるために、今から 20 年先（2040 年度）を見据えて検討を行う、学校統廃合を含めた町田市立小・中学校の通学区域について、広くご意見をお聞きしながら審議会での検討に着手するためにお示しするアンケート調査案になります。

学校統廃合（通学区域の統合）を行った場合の学校の位置は、子ども達の通学環境（通学時間、登下校時の安全など）にとって重要な要素であることから、地域の実情を把握するためにアンケート調査とこの意見募集でご意見をお聞きしたうえで、2020 年 10 月以降の審議会において検討することにしました。そのため、通学区域統合の検討対象校の組み合わせを「〇〇小学校＋〇〇小学校」という形でお示ししています。

町田市立学校の新たな通学区域案（2040 年度）一覧表

（注）地区の区分は、原則として各校の母体校が所在する地区で区分しています。ただし、通学区域統合の検討対象校が地区をまたがる場合、母体校が所在する地区とは異なる地区に掲載している場合があります。

	通学区域(中学校区)	通学区域(小学校区)	通学区域となる町区域
堺地区	1 堀中学校 + 武蔵岡中学校	1 相原小学校 + 大戸小学校	相原町
		2 小山ヶ丘小学校	小山ヶ丘6丁目、小山ヶ丘4～5丁目の一部、小山町の一部
忠生地区	2 小山中学校	3 小山小学校	小山町の一部
		4 小山中央小学校	小山ヶ丘1～3丁目、小山ヶ丘4～5丁目の一部、小山町の一部
忠生地区	3 忠生中学校 + 小山田中学校	5 忠生小学校 + 山崎小学校 + 図師小学校	図師町、忠生1～4丁目、根岸1～2丁目、根岸町、矢部町
		6 小山田小学校 + 小山田南小学校	小山田桜台1～2丁目、上小山田町、下小山田町、常盤町
鶴川地区	4 木曾中学校	7 忠生第三小学校 + 木曾境川小学校	木曾西1～5丁目、木曾東1～4丁目、木曾町
鶴川地区	5 鶴川中学校	8 鶴川第一小学校 + 大蔵小学校	大蔵町、小野路町、野津田町の一部
	6 鶴川第二中学校	9 鶴川第二小学校 + 鶴川第三小学校	鶴川1～2、6丁目、能ヶ谷1～7丁目、広袴町
		10 三輪小学校	三輪町、三輪緑山1～4丁目
町田地区	7 真光寺中学校	11 鶴川第四小学校	真光寺1～3丁目、真光寺町、鶴川3～5丁目、広袴1～4丁目
	8 金井中学校 + 薬師中学校	12 金井小学校 + 藤の台小学校	金井1～8丁目、金井町、金井ヶ丘1～5丁目 ^{藤の台3丁目、野津田町の一部、薬師台1～3丁目}
町田地区	9 町田第一中学校	13 町田第一小学校	原町田5～6丁目、中町1～4丁目
		14 町田第四小学校	旭町1～3丁目、森野1～6丁目
町田地区	10 町田第二中学校	15 町田第二小学校	原町田1～4丁目
		16 町田第六小学校 + 高ヶ坂小学校 + 南大谷小学校	高ヶ坂1～7丁目、東玉川学園3～4丁目、南大谷
町田地区	11 南大谷中学校	17 町田第五小学校	玉川学園1～8丁目
		18 町田第三小学校 + 本町田東小学校 + 本町田小学校	藤の台1～2丁目、本町田
南地区	12 町田第三中学校 + 山崎中学校	19 七国山小学校	山崎1丁目、山崎町
		20 南第一小学校	金森4～5丁目、南町田1～5丁目
南地区	13 南中学校	21 南第三小学校 + 南第四小学校	金森1～3、6～7丁目、金森東1～4丁目
		22 つくし野小学校 + 南つくし野小学校	小川6～7丁目、つくし野1～4丁目、南つくし野1～4丁目
南地区	14 つくし野中学校	23 鶴間小学校	鶴間1～8丁目
		24 成瀬台小学校 + 成瀬中央小学校	成瀬台1～4丁目、成瀬1～4丁目、西成瀬1～3丁目、東玉川学園1～2丁目
南地区	15 成瀬台中学校	25 南第二小学校 + 南成瀬小学校	成瀬5～8丁目、南成瀬1～8丁目
		26 小川小学校	小川1～5丁目、成瀬が丘1～3丁目

「まちだの新たな学校づくりに関する意見募集」

Web フォームからの意見提出方法

本意見募集にご協力いただきありがとうございます。Web フォームから下記の3つの手順でご意見をお寄せください。意見提出の期限は2020年7月10日（金）です。

Web フォームからの意見提出手順(手順1~3)

手順1：まちだの新たな学校づくりに関する情報の確認

スマートフォンなどから下記のQRコードを読み取って町田市ホームページにアクセスし、「町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）」や新たな学校づくりに関する情報を確認します。

【町田市ホームページのQRコード】



読み取り！



※QRコードが読み取れない場合や、PCからアクセスする場合は、インターネット上で下記のキーワードで検索してください。

【検索キーワード】

町田市 新たな学校づくり 意見募集

検索

手順2：意見募集Webフォームにアクセス

スマートフォンなどから下記のQRコードを読み取ってWebフォーム(Googleフォーム)にアクセスします。

【WebフォームQRコード】



読み取り！



※QRコードが読み取れない場合や、PCからアクセスする場合は、下記のURLアドレスをアプリやブラウザに入力してアクセスしてください。

■URLアドレス：<https://forms.gle/3gL8JVwGvfjgWuC16>

※Webフォームにアクセスすることができない場合や、ご意見を自由な形式で提出されたい場合には、1ページの「ご意見を提出するうえでの注意点」の②でご案内している方法でご意見をご提出ください。

手順3：Webフォームの設問に回答

表示される設問に回答し、すべての設問の回答が終わると表示される画面で「送信」をタップ（クリック）します。

「送信」をタップ（クリック）すると
回答が完了します。

※送信した回答は変更することができません。

質問は以上となります。下記の「送信」を押して回答を送信してください。ご協力ありがとうございました。

送信

回答を記録しました。

「回答を記録しました。」と表示されたら回答完了です。



【ご注意ください！】

「(必須)」と表示されている設問の回答欄を空欄のまま「次へ」をタップ（クリック）すると、空欄の設問に戻り、右図のとおり「この質問は必須です」と表示されます。必ず回答を入力してください。

問1 (必須) : あなたがお住まいの住所の郵便番号を記入してください
例) 1 2 3 - 4 5 6 7

回答を入力

(!) この質問は必須です

町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）編成の考え方

町田市立学校の新たな通学区域は、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」）に基づいて編成します。

しかし、学校統廃合を行った場合、統廃合後の学校の位置は、子ども達の通学環境（通学時間、登下校時の安全など）にとって重要な要素であることから、審議会として地域の実情を把握するために本アンケート調査及び意見募集で、保護者や市民のご意見をお聞きしたうえで、2020年10月以降の審議会において検討することになりました。この保護者や市民の皆様にご意見をお聞きするためのアンケート調査案を編成した考え方は下記のとおりです。

1 適正規模の実現

町田の未来の子ども達にソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくるためには、長期的な視点から検討が必要であることから、2040年度までの児童・生徒数及び学級数の推計をもとに、基本的な考え方で定めた下記の「適正規模となる学級数」を上回るまたは下回る学校について、その範囲に近づくように通学区域を編成しました。

- ①小学校・・・1学年あたり3学級から4学級（1校あたり18学級から24学級）
- ②中学校・・・1学年あたり4学級から6学級（1校あたり12学級から18学級）

2 適正規模実現の方法

適正規模となる学級数の実現を目指した望ましい通学区域を編成するにあたっては、「通学区域の変更」または「学校統廃合（通学区域の分割統合含む）」で対応するものとし、2040年度までに通学区域を見直す必要がある区域を示しました。

3 町区域による通学区域の区分（地域社会との関係）

通学区域の区分は、地域コミュニティにおける様々な活動との関係にも配慮するために、基本的な考え方に基づいて、原則として町区域（例：森野1丁目）で区分して編成しました。

また、これまで一部の通学区域において、町区域を分断する道路で区分していた通学区域についても、町区域で区分するものとしました。

ただし、町区域で区分して通学区域を変更した場合に教室数が不足する場合や、適正規模の実現が困難となる（変更した学校の学級数が多くなりすぎる、少くなりすぎる）場合には、町区域で区分しない場合があります。

4 小・中学校区の整合

子ども達の人間関係や教育活動における小・中学校の連携を強化するために、基本的な考え方に基づいて、原則として、一つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することがなくなるように通学区域を編成しました。

ただし、小・中学校区を整合させて通学区域を変更した場合に教室数が不足する場合や、適正規模の実現が困難となる場合には、小・中学校区を整合させない場合があります。

5 通学区域内における学校の位置

学校の位置は、子ども達の通学環境にとって重要な要素であることから、アンケート調査において学校の位置や、通学時間・通学距離が長くなる場合における配慮事項に関するご意見をお聞きしたうえで、基本的な考え方に基づいて審議会において決定します。

別紙4 町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）

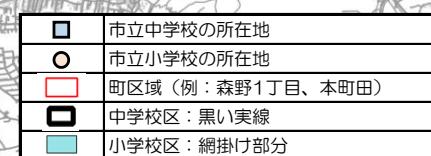
- 1 堀地区・・・P1～P2
- 2 忠生地区・・・P3～P5
- 3 鶴川地区・・・P6～P8
- 4 町田地区・・・P9～P11
- 5 南地区・・・P12～P14

町田市立学校の通学区域案（2040年度：堺地区）

※「検討対象校名」欄に掲載されている学校の組み合わせは、アンケート調査案における通学区域の統合検討案です。
※町田市立学校の新たな通学区域案（アンケート調査案）の編成のルールは別紙3をご参照ください。

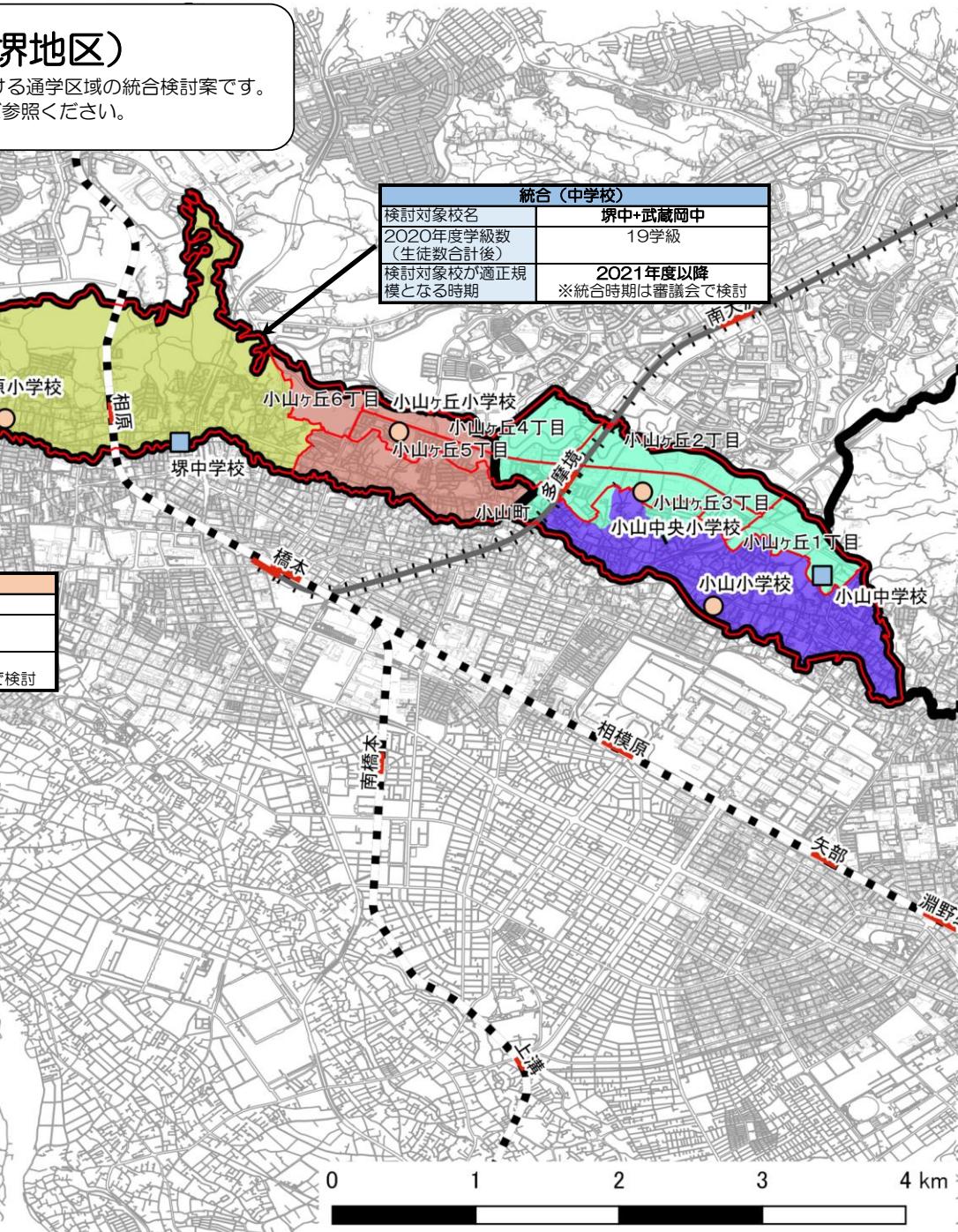
統合（中学校）	
検討対象校名	堺中+武蔵岡中
2020年度学級数 (生徒数合計後)	19学級
検討対象校が適正規模となる時期	2021年度以降 ※統合時期は審議会で検討

統合（小学校）	
検討対象校名	相原小+大戸小
2020年度学級数 (児童数合計後)	18学級
検討対象校が適正 規模となる時期	2020年度以降 ※統合時期は審議会で検討

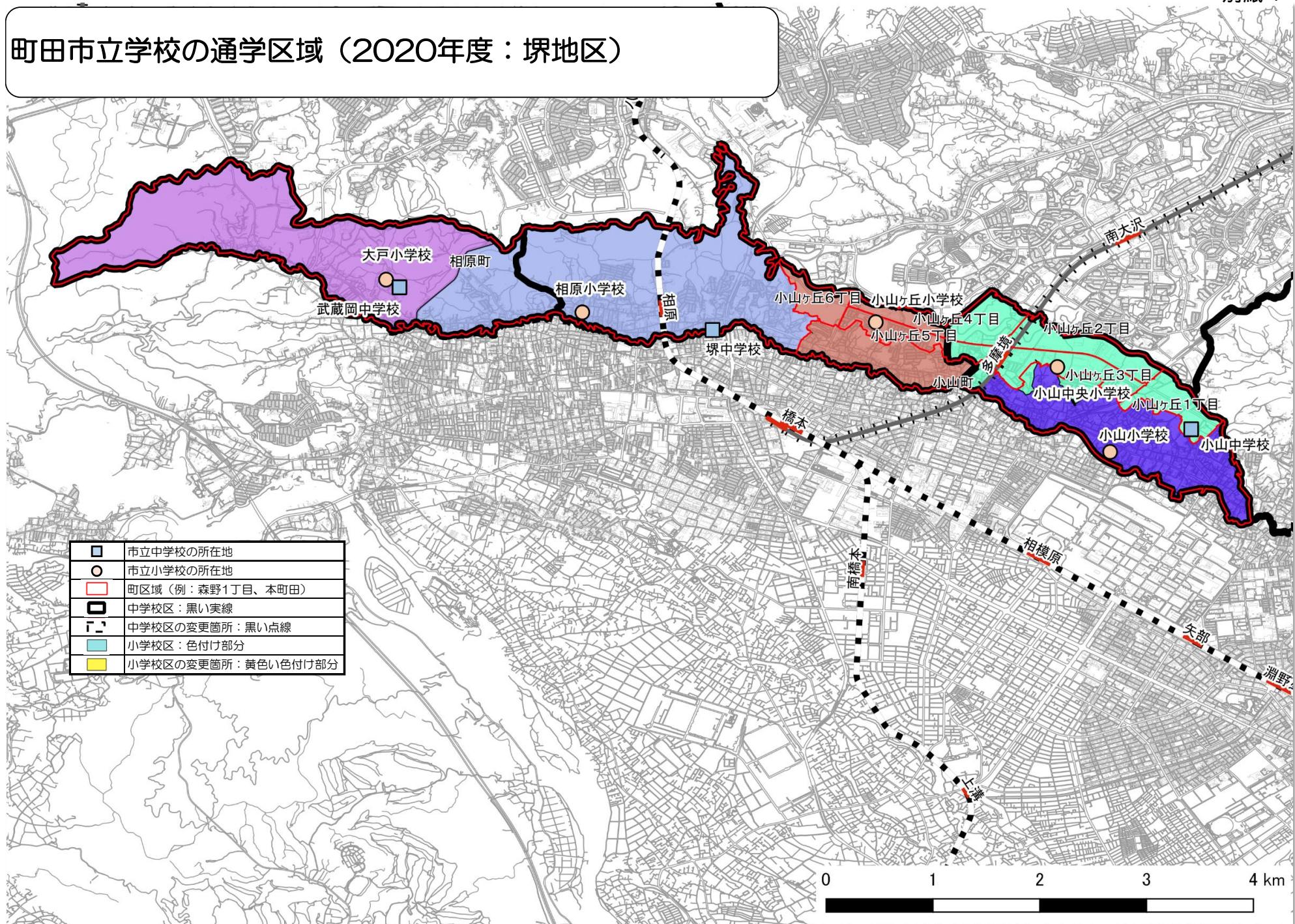


資料の読み方

検討対象校名	通学区域の統合検討対象となる学校名を示しています。
2020年度学級数 (児童数・生徒数合計後)	検討対象校の2020年度の児童数または生徒数を合計して学級編制した場合の学級数を示しています。
検討対象校が適正規模となる時期	検討対象校の児童数または生徒数推計を合計して学級編制した場合の学級数が、適正規模の範囲となる時期を示しています。 「適正規模の範囲となる時期」 ①小学校：24学級以下となる時期 (適正規模：18～24学級) ②中学校：18学級以下となる時期 (適正規模：12～18学級)



町田市立学校の通学区域（2020年度：堺地区）



通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）一覧表（忠生地区）

「通学区域変更後の通学区域」欄に複数の学校名が掲載されている場合は、学校統廃合を実施した場合にあわせて通学区域の変更を検討する町区域になります。

(1) 小学校

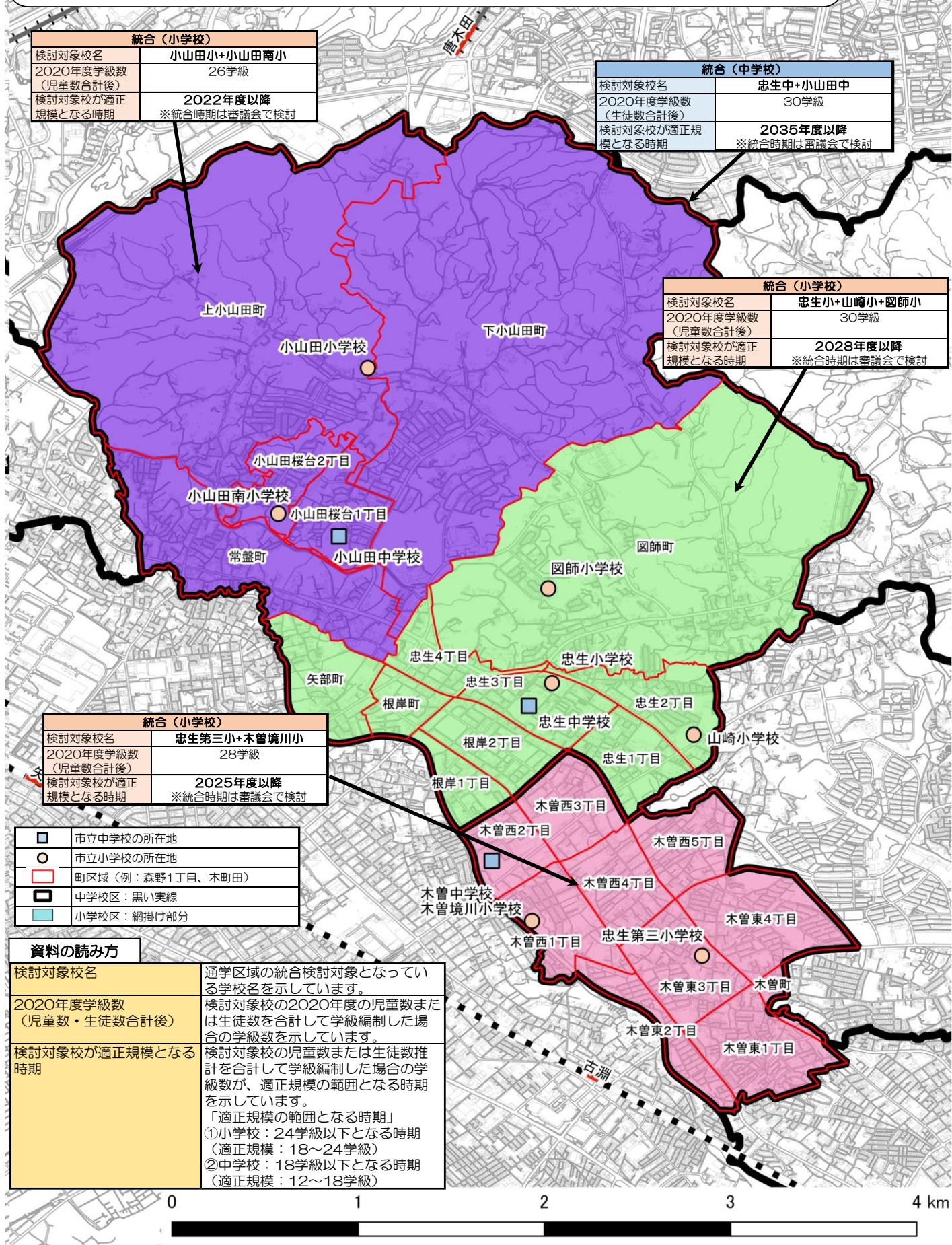
区分	No.	通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）		通学区域変更後の通学区域（小学校区）
		小学校名	町区域	
地区内 での 変更	①	忠生小学校	下小山田町	小山田南小学校
	②	図師小学校	下小山田町	小山田小学校
	③	山崎小学校	木曽西5丁目	忠生第三小学校
他地区 への 変更	④	山崎小学校	山崎町	七国山小学校
	⑤	忠生第三小学校	森野4・6丁目	町田第四小学校
他地区 からの 変更	⑥	本町田小学校	木曽東4丁目	忠生第三小学校

(2) 中学校

区分	No.	通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）		通学区域変更後の通学区域（中学校区）
		中学校名	町区域	
地区内 での 変更	⑦	忠生中学校	木曽西5丁目	木曽中学校
			下小山田町	小山田中学校
他地区 への 変更	⑧	忠生中学校	山崎町	山崎中学校
他地区 からの 変更	⑨	町田第三中学校	木曽西5丁目 木曽東1～4丁目 木曽町	木曽中学校

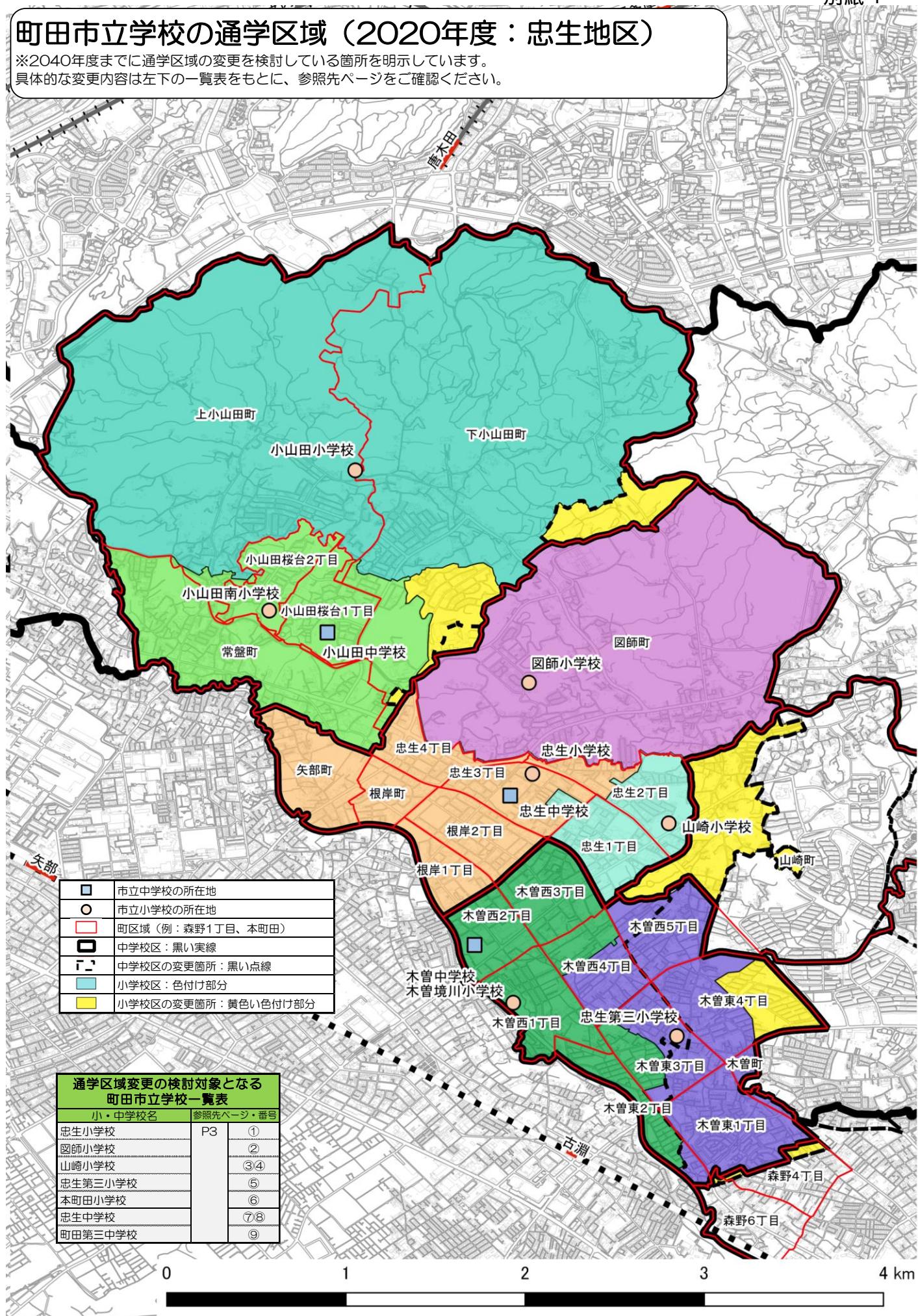
町田市立学校の通学区域案（2040年度：忠生地区）

※「検討対象校名」欄に掲載されている学校の組み合わせは、アンケート調査案における通学区域の統合検討案です。
※町田市立学校の新たな通学区域案（アンケート調査案）の編成のルールは別紙3をご参照ください。



町田市立学校の通学区域（2020年度：忠生地区）

※2040年度までに通学区域の変更を検討している箇所を明示しています。
具体的な変更内容は左下の一覧表をもとに、参照先ページをご確認ください。



通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）一覧表（鶴川地区）

「通学区域変更後の通学区域」欄に複数の学校名が掲載されている場合は、学校統廃合を実施した場合にあわせて通学区域の変更を検討する町区域になります。

(1) 小学校

区分	No.	通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）		通学区域変更後の通学区域（小学校区）
		小学校名	町区域	
地区内での変更	①	鶴川第三小学校	鶴川5丁目 ¹ 広袴2~4丁目 ²	鶴川第四小学校
	②	鶴川第四小学校	大蔵町 小野路町	大蔵小学校 鶴川第一小学校
	③	大蔵小学校	金井ヶ丘4丁目	金井小学校+藤の台小学校
	④		金井4・6丁目	
			能ヶ谷1丁目	鶴川第二小学校+鶴川第三小学校
他地区への変更	⑤	藤の台小学校	能ヶ谷3丁目	鶴川第二小学校+鶴川第三小学校
	⑥	金井小学校	藤の台2丁目	町田第三小学校+本町田東小学校+本町田小
			玉川学園4~5丁目	町田第五小学校
			藤の台2丁目 ³ 本町田	町田第三小学校+本町田東小学校+本町田小
他地区からの変更		該当箇所なし		

(2) 中学校

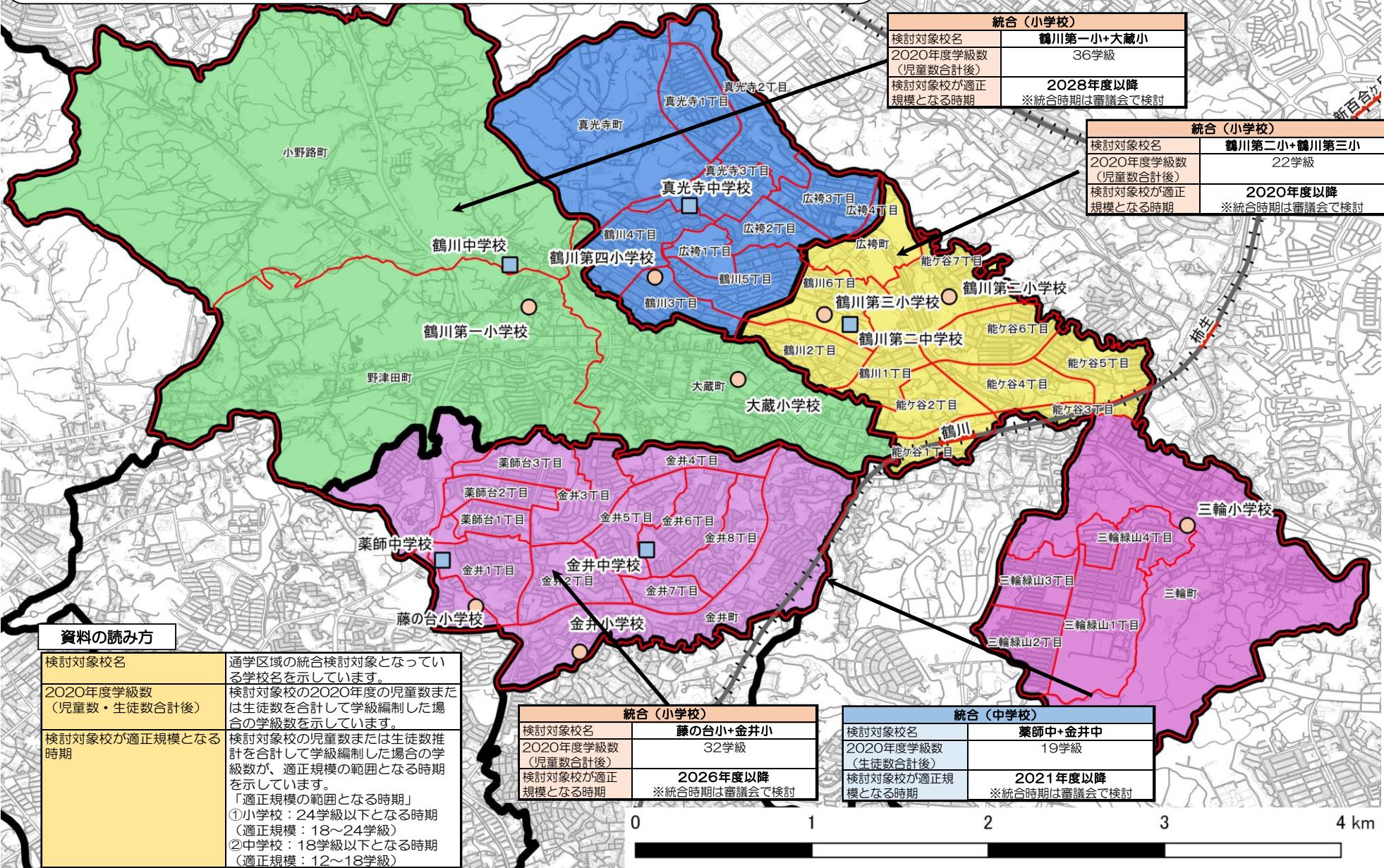
区分	No.	通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）		通学区域変更後の通学区域（中学校区）
		中学校名	町区域	
地区内での変更	⑦	鶴川中学校	能ヶ谷1丁目	鶴川第二中学校
	⑧	鶴川第二中学校	鶴川5丁目 ¹ 広袴2~4丁目 ²	真光寺中学校
	⑨		大蔵町 小野路町	鶴川中学校
他地区への変更	⑩	薬師中学校	藤の台1丁目 ¹ 本町田 ² 山崎町 ³	町田第三中学校
				山崎中学校
	⑪		玉川学園4~5丁目 ¹ 藤の台2丁目 ² 本町田 ³	南大谷中学校 町田第三中学校
他地区からの変更		該当箇所なし		

町田市立学校の通学区域案（2040年度：鶴川地区）

※「検討対象校名」欄に掲載されている学校の組み合わせは、アンケート調査案における通学区域の統合検討案です。

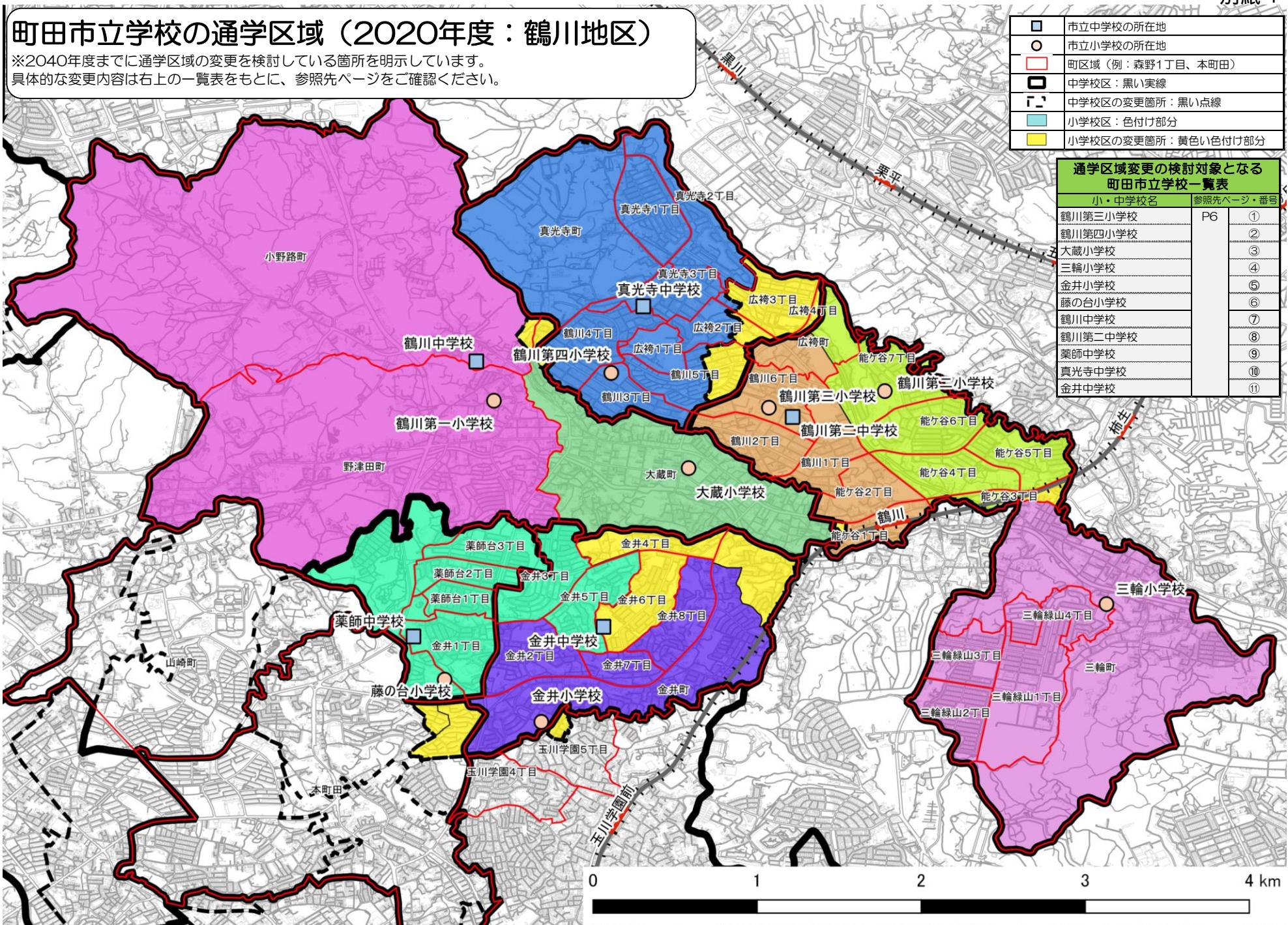
※町田市立学校の新たな通学区域案（アンケート調査案）の編成のルールは別紙3をご参照ください。

□	市立中学校の所在地
○	市立小学校の所在地
□	町区域（例：森野1丁目、本町田）
□	中学校区：黒い実線
□	小学校区：網掛け部分



町田市立学校の通学区域（2020年度：鶴川地区）

※2040年度までに通学区域の変更を検討している箇所を明示しています。
具体的な変更内容は右上の一覧表をもとに、参照先ページをご確認ください。



通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）一覧表（町田地区）

「通学区域変更後の通学区域」欄に複数の学校名が掲載されている場合は、学校統廃合を実施した場合にあわせて通学区域の変更を検討する町区域になります。

(1) 小学校

区分	No.	通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）		通学区域変更後の通学区域（小学校区）
		小学校名	町区域	
地区内での変更	①	町田第一小学校	旭町1～2丁目	町田第四小学校
			本町田	町田第三小学校十本町田東小学校十本町田小学校
			南大谷	町田第六小学校十高ヶ坂小学校
	②	町田第二小学校	高ヶ坂1～3丁目	町田第六小学校十高ヶ坂小学校
			南大谷	
			原町田5丁目	町田第一小学校
	③	町田第三小学校	旭町3丁目	町田第四小学校
			南大谷	町田第六小学校十高ヶ坂小学校
他地区への変更	④	町田第六小学校	本町田	町田第三小学校十本町田東小学校十本町田小学校
	⑤	南大谷小学校	玉川学園8丁目	町田第五小学校
	⑥	本町田東小学校	山崎町	七国山小学校
	⑦	本町田小学校	旭町2丁目	町田第四小学校
	⑧	高ヶ坂小学校	高ヶ坂4丁目	南大谷小学校
	⑨	南大谷小学校	西成瀬1～2丁目	成瀬中央小学校
			西成瀬3丁目	成瀬台小学校
			東玉川学園1丁目	
他地区からの変更	⑩	本町田小学校	木曽東4丁目	忠生第三小学校
	⑪	高ヶ坂小学校	成瀬8丁目	南成瀬小学校
	⑫	南第三小学校	高ヶ坂7丁目	町田第六小学校十高ヶ坂小学校
			原町田1～2丁目	町田第二小学校
	⑬	金井小学校	玉川学園4～5丁目	町田第五小学校
			藤の台2丁目	町田第三小学校十本町田東小学校十本町田小学校
			本町田	
	⑭	忠生第三小学校	森野4・6丁目	町田第四小学校
	⑮	山崎小学校	山崎町	七国山小学校
	⑯	藤の台小学校	藤の台2丁目	町田第三小学校十本町田東小学校十本町田小学校

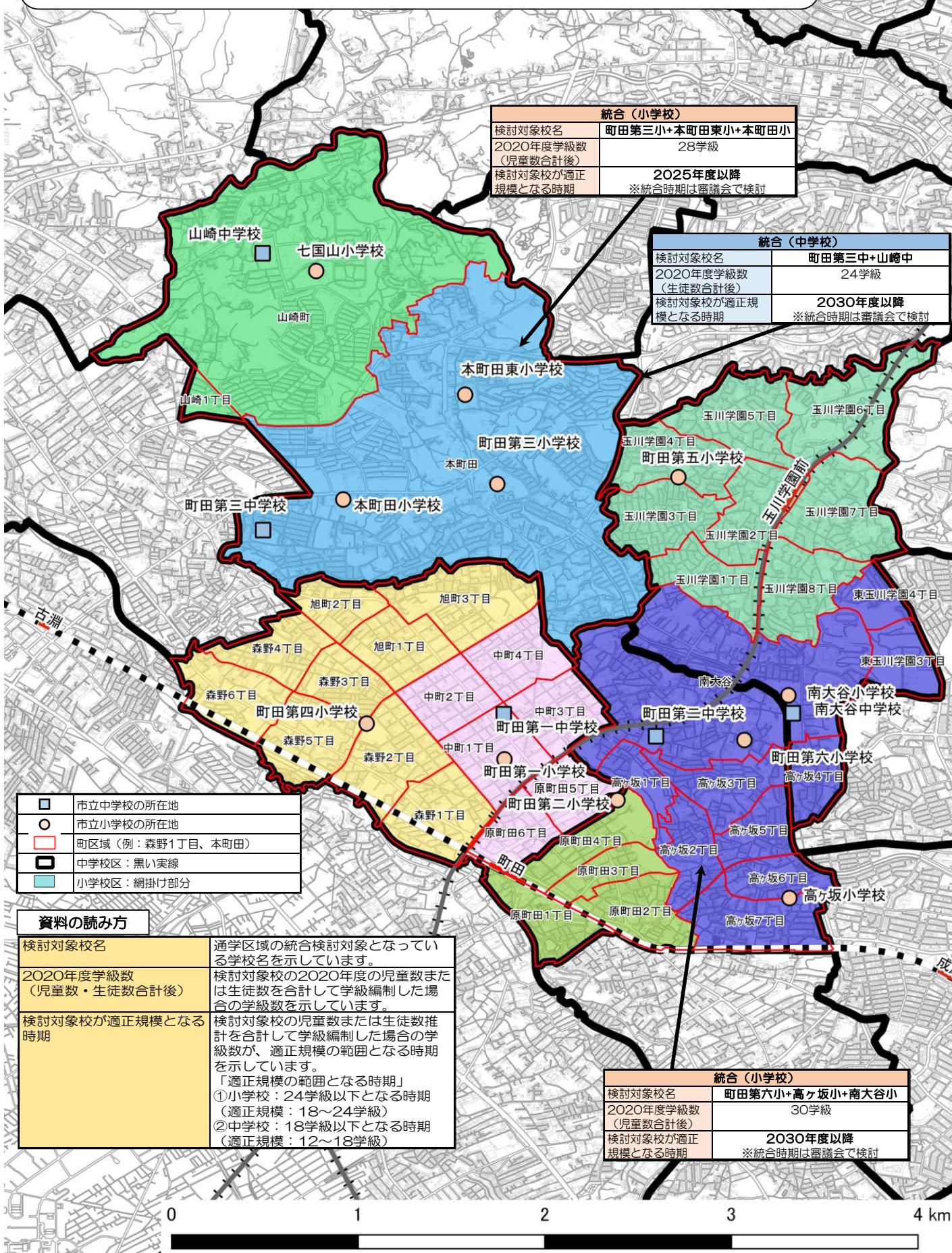
(2) 中学校

区分	No.	通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）		通学区域変更後の通学区域（中学校区）
		中学校名	町区域	
地区内での変更	⑰	町田第一中学校	本町田	町田第三中学校
			南大谷	町田第二中学校
	⑱	町田第二中学校	高ヶ坂4丁目	南大谷中学校
			原町田5～6丁目	町田第一中学校
			本町田	町田第三中学校
他地区への変更	⑲	町田第三中学校	旭町2丁目	町田第一中学校
			森野4・6丁目	
	⑳	町田第二中学校	成瀬8丁目	南成瀬中学校
			西成瀬1丁目	成瀬台中学校
他地区からの変更	㉑	町田第三中学校	木曽西5丁目	木曽中学校
			木曽東1～4丁目	
			木曽町	
	㉒		西成瀬1～3丁目	
			東玉川学園1丁目	
他地区からの変更	㉓	南中学校	高ヶ坂7丁目	町田第二中学校
			原町田1～2丁目	
	㉔	薬師中学校	藤の台1丁目	町田第三中学校
			本町田	
			山崎町	山崎中学校
	㉕	金井中学校	玉川学園4～5丁目	南大谷中学校
			藤の台2丁目	町田第三中学校
			本町田	
	㉖	忠生中学校	山崎町	山崎中学校

町田市立学校の通学区域案（2040年度：町田地区）

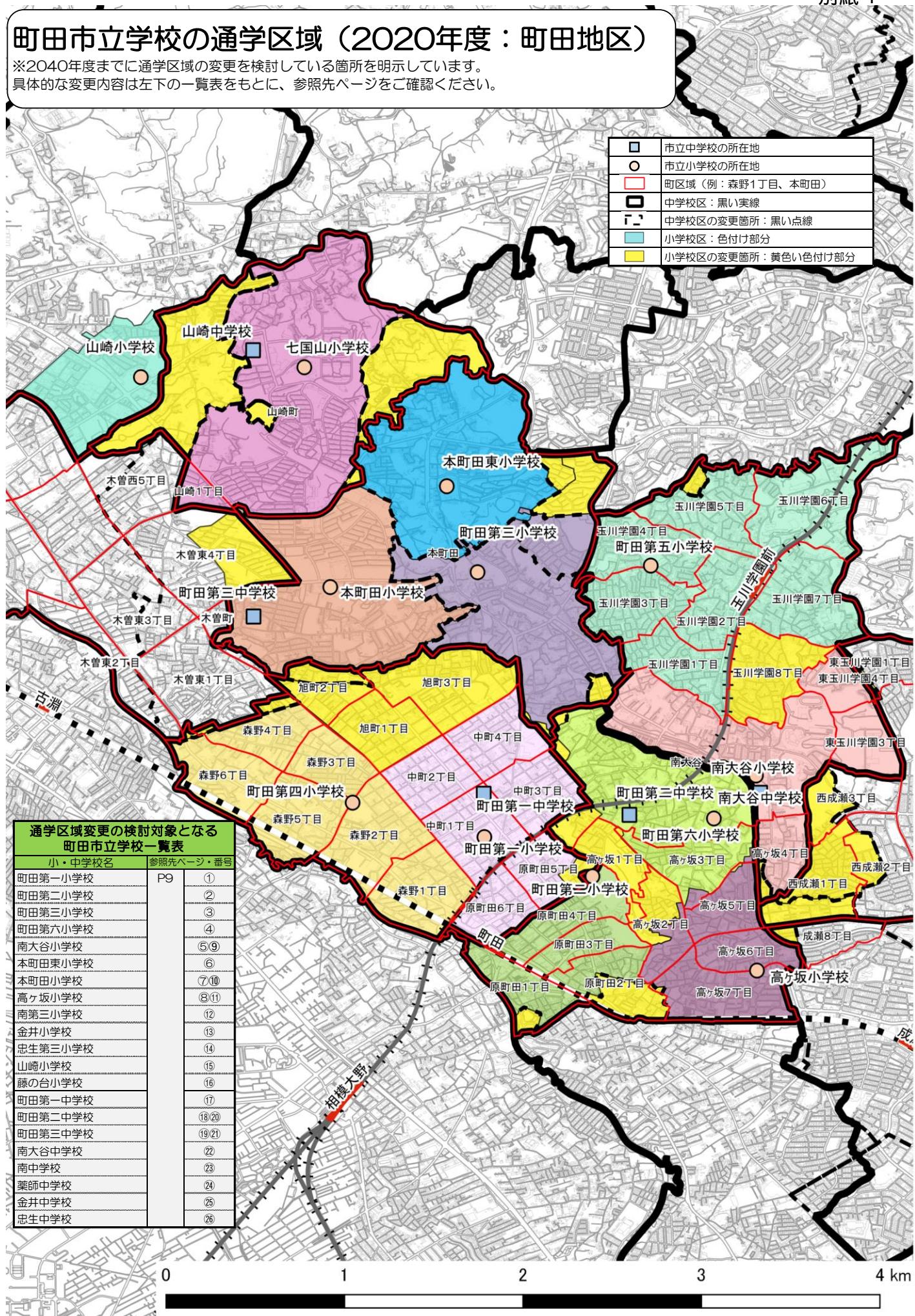
※「検討対象校名」欄に掲載されている学校の組み合わせは、アンケート調査案における通学区域の統合検討案です。

※町田市立学校の新たな通学区域案（アンケート調査案）の編成のルールは別紙3をご参照ください。



町田市立学校の通学区域（2020年度：町田地区）

※2040年度までに通学区域の変更を検討している箇所を明示しています。
具体的な変更内容は左下の一覧表をもとに、参照先ページをご確認ください。



通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）一覧表（南地区）

「通学区域変更後の通学区域」欄に複数の学校名が掲載されている場合は、学校統廃合を実施した場合にあわせて通学区域の変更を検討する町区域になります。

(1) 小学校

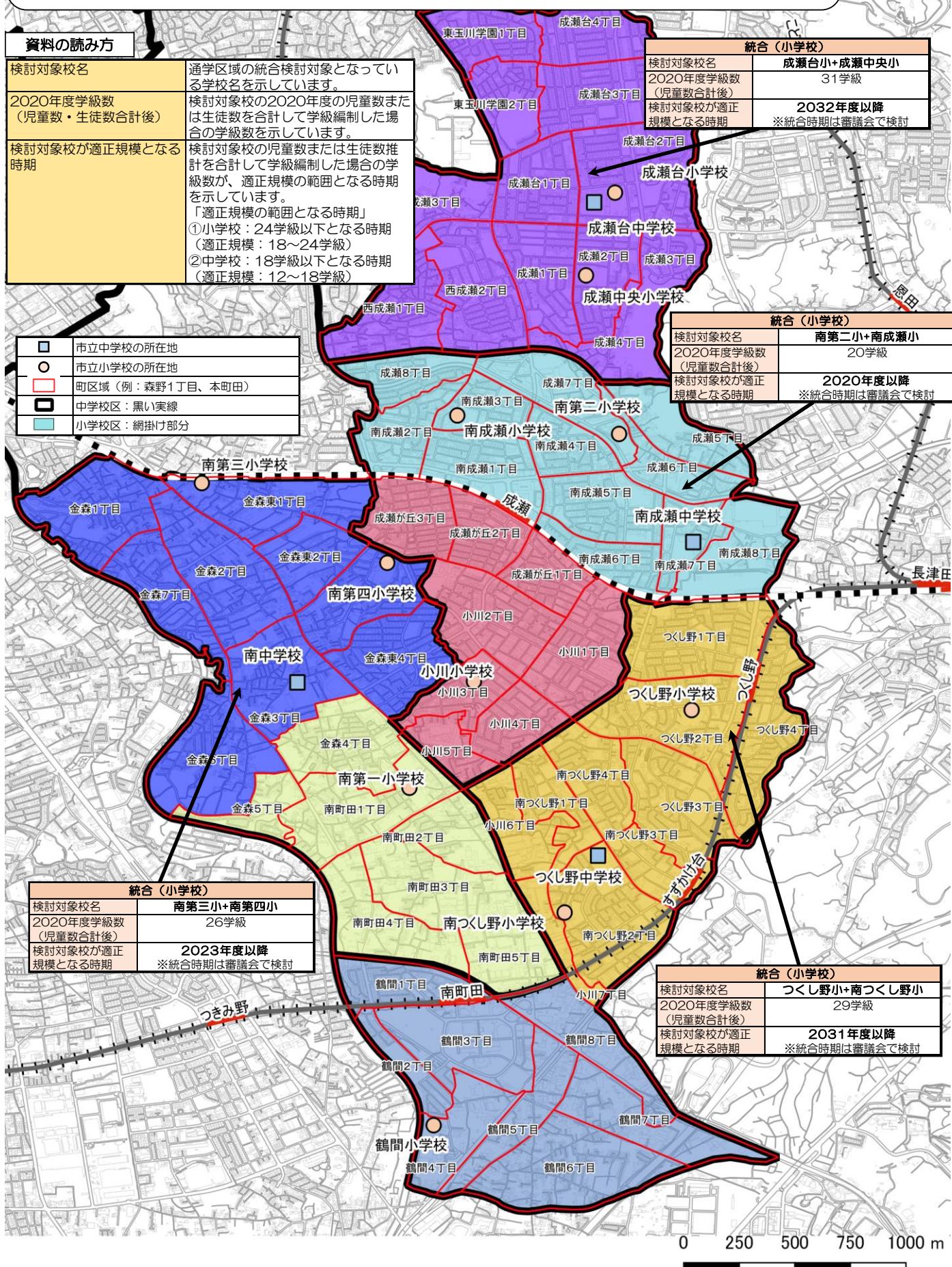
区分	No.	通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）		通学区域変更後の通学区域（小学校区）
		小学校名	町区域	
地区内での変更	①	南第一小学校	金森3・6丁目	南第四小学校
	②	南第四小学校	小川2丁目	小川小学校
			金森2・7丁目	南第三小学校
			金森東1丁目	
			成瀬が丘2・3丁目	小川小学校
	③	つくし野小学校	南成瀬8丁目	南第二小学校
	④	小川小学校	金森東4丁目	南第四小学校
	⑤	鶴間小学校	南町田3~5丁目	南第一小学校
	⑥	成瀬中央小学校	成瀬7丁目	南第二小学校
			西成瀬3丁目	成瀬台小学校
他地区への変更	⑧	南第三小学校	南つくし野3~4丁目	つくし野小学校
			南町田5丁目	南第一小学校
他地区からの変更	⑨	高ヶ坂小学校	高ヶ坂7丁目	町田第六小学校+高ヶ坂小学校
			原町田1~2丁目	町田第二小学校
	⑩	南大谷小学校	成瀬8丁目	南成瀬小学校
			西成瀬1丁目	成瀬中央小学校
			西成瀬1~2丁目	成瀬中央小学校
			西成瀬3丁目	成瀬台小学校
			東玉川学園1丁目	

(2) 中学校

区分	No.	通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）		通学区域変更後の通学区域（中学校区）
		中学校名	町区域	
地区内での変更	⑪	南中学校	小川2丁目	南成瀬中学校
			成瀬が丘3丁目	
	⑫	つくし野中学校	小川1~5丁目	南成瀬中学校
			金森東4丁目	
			南町田3~5丁目	
	⑬	成瀬台中学校	成瀬5~7丁目	南成瀬中学校
	⑭	南成瀬中学校	つくし野1~2丁目	つくし野中学校
	⑮	南中学校	高ヶ坂7丁目	町田第二中学校
			原町田1~2丁目	
他地区からの変更	⑯	町田第二中学校	成瀬8丁目	南成瀬中学校
			西成瀬1丁目	
	⑰	南大谷中学校	西成瀬1~3丁目	成瀬台中学校
		東玉川学園1丁目		

町田市立学校の通学区域案（2040年度：南地区）

※「検討対象校名」欄に掲載されている学校の組み合わせは、アンケート調査案における通学区域の統合検討案です。
※町田市立学校の新たな通学区域案（アンケート調査案）の編成のルールは別紙3をご参照ください。



町田市立学校の通学区域（2020年度：南地区）

※2040年度までに通学区域の変更を検討している箇所を明示しています。
具体的な変更内容は左下の一覧表をもとに、参照先ページをご確認ください。

